

令和4年7月30日開催

# 第133回通常組合会議事録

秋田県医師国民健康保険組合

秋田県医師国民健康保険組合第133回通常組合会は、令和4年7月30日 秋田市  
中通2丁目6-1 ANAクラウンプラザホテル秋田で開催された。

議員定数30名、出席者26名、欠席者4名

出席した議員は、次のとおりである。

1番	村山 仁	11番	工藤 茂将	21番	工藤 透
2番	松岡 一志	13番	高橋 晶	23番	渡邊 廉
3番	石垣 智	14番	高口 辰	24番	桑山 明久
4番	高橋 郁夫	15番	小田 嶋傑	25番	木村 元
5番	田中 秀則	16番	後藤 眞映	26番	児玉 光
6番	熊谷 肇	17番	佐藤 裕明	27番	吉田 賢志
7番	長谷山 俊之	18番	黒澤 尚	28番	高橋 維彦
8番	及川 圭介	20番	遠藤 勝實	29番	中村 正明
9番	楊 国隆			30番	池上 俊哉

出席した役員は、次のとおりである。

理事長	大野 忠	理事	俵谷 幸蔵	監事	高橋 正喜
副理事長	福島 幸隆	理事	遠山 潤	監事	南浦 光昭
常務理事	櫻庭 清	理事	相澤 修		
		理事	曾根 純之		

本日の会議は、次のとおりである。

- 1 開会
- 2 仮議長選出
- 3 資格確認
- 4 議長・副議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 理事長あいさつ
- 7 議事
  - 議案第1号 令和3年度事業報告認定について
  - 議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第3号 令和3年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について
    - ◇ 財産目録
    - ◇ 監査報告書
  - 議案第4号 令和3年度一般会計決算剰余金処分について
  - 議案第5号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- 8 役員選挙
- 9 協議
  - 医師国保問題検討委員会の継続設置並びに委員の選任について
- 10 その他
- 11 閉会

<p>事務長</p>	<p>ただ今から、第133回通常組合会を開会いたします。  本日の会議は、議員選出後最初の組合会であります。  このため、議案書の2頁の次第にありますように、議長及び副議長が選出されるまでの間、仮議長を選出して会議を進めることになっています。  仮議長の選出にあたりましては、慣例により、最年長の議員の先生があたることになっておりますので、大曲仙北支部の後藤眞暎議員にお願いいたしますと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(特に反対の意見なし)</p> <p>ありがとうございます。  それでは、後藤議員に仮議長をお願いいたします。  後藤議員、議長席にご移動をお願いします。</p> <p>(後藤議員、議長席へ移動)</p>
<p>後藤 仮議長</p>	<p>慣例によりまして、正副議長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。  早速ですが、議案書2頁の次第に従いまして進めてまいります。  はじめに、3の「資格確認」を行います。  ただ今の出席者数は、25名で、過半数を超えておりますので、国民健康保険法施行令第13条第1項の規定によりまして、会議は成立しております。</p>
<p>後藤 仮議長</p>	<p>それでは4の「議長・副議長の選出」に入ります。  議案書の3頁をご覧ください。  記載されておりますように、組合会議員の任期満了に伴い、議員の改選がありましたので、組合規約第35条の規定によりまして、議長、副議長の選出を行うものであります。  その選出方法については、選考委員会あるいは議員からの推薦などもありましたが、どのようにしたらよろしいでしょうか、ご発言を求めます。</p> <p>(仮議席4番 高橋 郁夫議員 挙手)</p>
<p>後藤 仮議長</p>	<p>4番 高橋議員。</p>

4 番 高橋(郁)議員	<p>仮議席番号4番の高橋です。これまでどおり、推薦により決定してよいのではと思います。その上で、私から意見を申し上げます。当医師国保組合を取り巻く状況を考えれば、安定した組合運営をどう図っていくかについて、今後とも継続的に取り組んでいく必要があります、そのためには適切かつ安定した議事運営は不可欠なものであります。そのような観点から、これまで副議長として議長を支え、当組合運営についてご見識をお持ちの秋田支部の松岡一志議員に議長をお願いしてはどうかと思います。また副議長には、前期に引き続き、組合会議員となられ、医師国保問題検討委員会委員として当組合が抱える保険料負担のあり方や加入者減少対策などの課題にも取り組まれた実績をお持ちであり、当組合の運営にあたっての課題全般に精通されている、能代山本支部の楊 国隆議員をお願いしてはどうかと思います。</p>
後藤 仮議長	<p>ただ今、4番の高橋議員から、議長に秋田支部の松岡議員、副議長に能代山本支部の楊議員との推薦がありました。ほかにもどなたかご発言ありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
後藤 仮議長	<p>ほかにご発言がないようなので、議長には、秋田支部の松岡議員、副議長には、能代山本支部の楊議員に決定してご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
後藤 仮議長	<p>ご異議がないようですので、議長に松岡議員、副議長に楊議員を選任することに決定いたします。ありがとうございました。</p>
後藤 仮議長	<p>それでは、両議員に、議長・副議長就任にあたりまして、一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
松岡 議長	<p>ただいまご選任いただきました松岡一志です。当組合を取り巻く環境はなかなか厳しいものがあると認識しております。今後も多々問題が発生してくるかもしれませんが前向きに対応していきたいと考えておりますので皆様のご指導ご鞭撻ご協力よろしくをお願いいたします。</p>
楊 副議長	<p>ただいま副議長に選任されました能代山本区の楊でございます。松岡議長</p>

	<p>を補佐して、会議のスムーズな進行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
後藤 仮議長	<p>ありがとうございました。それでは、これで仮議長の職を解かせていただきます。</p>
事務 長	<p>後藤議員、ありがとうございました。  それでは、松岡議員、議長席へお願いいたします。  (後藤仮議長は自席へ移動、松岡議長は議長席に移動)</p>
松 岡 議 長	<p>それでは議事を進めてまいります。議案書1頁をお開きください。  仮議席のついた議員名簿を掲載してありますが、この仮議席を正式な議席といたしたいので、ご承認をお願いいたします。</p> <p>(異議なしの声)</p>
松 岡 議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、この度の改選により、9名の議員が交代しておりますので、新しく議員に就任された先生を私からご紹介いたします。</p> <p>お名前を読み上げますので、ご面倒でも挙手をお願いします。</p> <p>秋田支部の熊谷 肇 議員  秋田支部の長谷山俊之 議員  秋田支部の及川 圭介 議員  能代山本支部の小泉 亮 議員  小泉議員は、本日所要によりご欠席となっております。  大曲仙北支部の荒井 咲子 議員  荒井議員は、本日所要によりご欠席となっております。  大館北秋支部の桜庭 庸悦 議員  桜庭議員は、本日所要によりご欠席となっております。  由利本荘支部の渡邊 廉 議員  湯沢雄勝支部の高橋 維彦 議員  湯沢雄勝支部の中村 正明 議員  以上で紹介を終わります。</p>
松 岡 議 長	<p>続いて、5の「議事録署名人選出」ではありますが、慣例によりまして、私から指名させていただいて、よろしいでしょうか。</p>

<p>松岡議長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしとの声がありますので、指名いたします。  11番の 工藤 茂将 議員  28番の 高橋 維彦 議員  のお二人の方をお願いいたします。</p>
<p>松岡議長</p>	<p>それでは、ここで6の「理事長あいさつ」を大野理事長よりお願いいたします。</p>
<p>大野理事長</p>	<p>(別添のとおり挨拶)</p>
<p>松岡議長</p>	<p>ありがとうございました。  ただ今、理事長からあいさつをいただきました。ご質問等何かございましたら、お願いいたします。</p>
<p>松岡議長</p>	<p>(発言なし)</p> <p>特にないようですので、7の「議事」に入ります。  「議案第1号 令和3年度事業報告認定について」、「議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第3号 令和3年度役員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」までの3件は、関連がありますので、一括議題といたします。説明をお願いいたします。</p>
<p>福島副理事長</p>	<p>「議案第1号 令和3年度事業報告認定について」、議案書7頁の「総括概況」と8～12頁の「1 会務の状況」について、議案書14頁～17頁の「2 被保険者の異動状況」を説明した。  説明途中、議案書17頁、(5)物故者の報告において、総代会議案書6頁、(2)の物故者の報告も一緒に行った。</p>
<p>松岡議長</p>	<p>ここで、亡くなられた方々に対しまして、哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと思います。ご起立をお願いいたします。</p> <p>(黙祷 30秒間)</p>

松岡議長	黙祷を終わります。着席をお願いいたします。引き続き、説明をお願いいたします。
福島副理事長	引き続き、議案書18頁～25頁の「3 保険給付の状況」を説明した。
櫻庭常務理事	「議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について」、議案書29頁～55頁の「令和3年度 秋田県医師国民健康保険組一般会計歳入歳出決算書」に沿って説明、「議案第3号 令和3年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」、議案書59頁～63頁の「令和3年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算書」に沿って説明した。
松岡議長	どうもありがとうございました。ここで、監査報告をお願いいたします。
高橋監事	議案書67頁の監査報告書を読み上げ報告した。
松岡議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今説明をいただきました議案第1号から議案第3号までの質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
松岡議長	<p>ご発言がないようですので採決に入ります。</p> <p>最初に、「議案第1号 令和3年度事業報告認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
松岡議長	全員賛成ですので原案のとおり認定することに決定されました。
松岡議長	<p>続きまして、「議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
松岡議長	全員賛成ですので原案のとおり認定することに決定されました。



松岡議長	<p>次に、「議案第3号 令和3年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
松岡議長	<p>全員賛成ですので原案のとおり認定することに決定されました。</p>
松岡議長	<p>続きまして、「議案第4号 令和3年度一般会計決算剰余金処分について」を議題といたします。説明をお願いいたします。</p>
櫻庭常務理事	<p>「議案第4号 令和3年度一般会計決算剰余金処分について」、議案書71頁の「令和3年度一般会計決算剰余金処分(案)」に沿って説明した。</p>
松岡議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今説明をいただきました議案第4号の質疑を行います。ご質問、ご意見等何かございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
松岡議長	<p>ご発言がないようですので採決に入ります。</p> <p>「議案第4号 令和3年度一般会計決算剰余金処分について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
松岡議長	<p>全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
松岡議長	<p>続きまして、「議案第5号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について」を議題といたします。説明をお願いいたします。</p>
櫻庭常務理事	<p>「議案第5号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について」、議案書75頁の「第1表」に沿って説明した。</p>
松岡議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今説明をいただきました議案第5号の質疑を行います。ご質問、ご意見等何かございませんか。</p>

	<p>(発言なし)</p>
松岡議長	<p>ご発言がないようですので採決に入ります。 「議案第5号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について」、 原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
松岡議長	<p>全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
松岡議長	<p>以上で予定されておりました議案の審議は、終了いたしました。ありがとうございました。</p>
松岡議長	<p>続いて、8の「役員選挙」に入ります。議案書の77頁をご覧ください。 現在の理事及び監事の先生方の任期がこの7月31日をもって満了するため、組合規約第38条の2に定めるところにより、次期役員を選出する必要があります。 その選出にあたりましては、具体的な手続等は定められておりません。 選出にあたり、議員の先生方から、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
	<p>(21番 工藤 透 議員 挙手)</p>
松岡議長	<p>21番 工藤議員。</p>
21番 工藤(透)議員	<p>21番の工藤です。この件につきましては、大野先生が理事長あいさつにおいて、今期をもってご退任するとのお話がありました。大野先生には長年のご尽力に深く感謝を申し上げる次第です。今後、新たな執行部体制で組合運営を行うこととなるわけですが、様々な課題へ対処していくためには、新執行部になっても、これまで大野先生を中心として行ってきた運営方針を引き継ぐなど継続性を持った対応がまず求められるのではないかと思います。そのため、役員については、執行部で協議の上、決定するのが望ましいと考えます。執行部に一任してはいかがでしょうか。</p>
松岡議長	<p>ただ今、21番の工藤議員から執行部に一任したらどうかとの、ご発言がござ</p>

	<p>いましたが、工藤議員のご意見に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
松岡議長	<p>ただ今の執行部へ一任することに対し、全員賛成ですので、役員の選出について、執行部に一任したいと思います。</p>
松岡議長	<p>役員の選出にあたりまして、理事長から何かお考えがあればご発言をお願いいたします。</p>
大野理事長	<p>私は、今期をもって退任いたしますので、若干のお時間をいただき、執行部体制について協議させていただきたいと思います。</p>
松岡議長	<p>ただ今の理事長からの申し出を受け、暫時休憩いたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
松岡議長	<p>休憩前に引き続き、組合会を再開いたします。</p> <p>役員の選出につきまして、執行部からご発言を求めます。</p> <p>(福島副理事長の指示に従い、事務局で資料配布)</p>
福島副理事長	<p>大野理事長が今期をもって退任されますので、新たな役員体制については、私からご説明いたします。</p> <p>配布資料をご覧ください。</p> <p>まず、執行部については、理事長には私、福島が、副理事長には大曲仙北支部の大高詳一郎先生の就任といたします。また常務理事には、秋田支部の櫻庭清先生の再任と、秋田支部の木村衛先生の新たな就任といたします。</p> <p>理事については、男鹿潟上南秋支部の相澤修先生の再任、由利本荘支部の桑山明久先生、大曲仙北支部の平野敏一先生、秋田支部の吉田節朗先生の新たな就任といたします。このほか県医師会からの推薦理事については、曾根純之先生が再任となります。</p> <p>監事には、秋田支部の南浦光昭先生の再任と、秋田支部の桑原敏行先生の新たな就任といたします。以上が次期役員に関する執行部案であります。よろしくご審議いただきたいと思います。</p>

松岡議長	<p>ただ今、副理事長から配布資料に基づき、次期役員体制についてのご説明がありました。この提案について、特に異論がなければ承認したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
松岡議長	<p>ご異議がないようですので、ただいま提案されました理事及び監事の先生方を次期役員に選出することに決定いたします。</p> <p>役員を担っていただく先生方には、大変ご難儀をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
松岡議長	<p>なお、これにより、24番の桑山議員につきましては、組合同規約第46条の規定により、役員と議員は兼ねることができないことから、議員を退任することになりますが、その後任については、由利本荘支部から選任いただくこととなりますので、ご報告いたします。</p>
松岡議長	<p>続きまして、9の「協議 医師国保問題検討委員会の継続設置並びに委員の選任について」であります。説明をお願いします。</p>
福島副理事長	<p>79頁をご覧ください。医師国保問題検討委員会については、国庫補助金の削減や超高額医療費の発生時への対応を踏まえ、財源確保をどうするかなどについての協議を行ってきており、直近の令和3年度には当組合の収支状況と保険料負担のあり方について今後の収支予測に基づき検討を重ね、所得割保険料率の見直しなど保険料負担のあり方について、執行部に答申していただきました。</p> <p>当組合を取り巻く様々な状況を踏まえ、持続可能な組合運営のあり方を模索する必要があることから引き続き設置すべきと考え、新たに5名の委員の選出をお願いするものです。</p>
松岡議長	<p>それでは、ただ今の説明に対し、質疑を行います。どなたかご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
松岡議長	<p>ご発言がないようですので質疑を終了いたします。</p> <p>それではご提案のありました医師国保問題検討委員会の継続設置について</p>

	<p>了承することとし、その際、新たな委員の選出に関し、秋田県医師国民健康保険組合会議規程第21条の規定に基づき、議長の指名により委員を選出することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
松岡議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議がないようですので、私から 大館北秋支部の遠藤 勝實 議員 横手支部の高橋 晶 議員 大曲仙北支部の佐藤 裕明 議員 男鹿潟上南秋支部の児玉 光 議員 秋田支部の田中 秀則 議員 以上の5人を医師国保問題検討委員会の委員に指名いたします。</p>
松岡議長	<p>委員に就任されました先生方には、御難儀をおかけすることになりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、副議長の楊先生と議長の私、松岡も委員会に参加することを申し添えます。</p>
松岡議長	<p>続いて、10の「その他」に入ります。何かございますか。</p>
福島副理事長	<p>私から、組合会議員の皆様に一点お諮り申し上げます。</p> <p>今期でご退任される大野理事長は、平成12年より当組合役員を務められ、理事として4年、その後理事長として18年の22年間にわたり、医師国保組合の運営にご尽力されました。全医連理事や秋田県国保連合会理事などを歴任され、国民健康保険制度に精通されておられる方であります。現在当組合が円滑に運営されているのは、大野先生の的確なご判断と指導力によるところが多いものと考えております。</p> <p>我々、新執行部としては、安定した収支状況の確保に努め、将来も持続可能な運営形態を維持できるよう全力で頑張る所存ですが、一方で、当組合では加入者減少に歯止めがかからないほか、超高額医療費の発生による収支悪化の懸念があり、予測のつかない事態となる可能性を常に抱えております。そのため、大野先生からご意見やアドバイスなどを今後も賜りたく、当組合規約第48条の2に規定する顧問へご就任いただければと考えております。</p> <p>つきましては、議員の皆様からのご賛同をいただきたく、組合規約第48条の2第2項の規定に基づき、顧問の就任についてお諮りするものです。</p>

<p>松岡議長</p>	<p>なお、ご賛同をいただいた場合は、新役員体制発足と同時に、令和4年8月1日付けで委嘱いたしたいと考えております。</p> <p>ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。どなたかご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>松岡議長</p>	<p>ご発言がないようですので質疑を終了いたします。</p> <p>ただいまご提案のあった、大野理事長の顧問職への就任について、了承することにご賛成の方の、挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、ただいまの提案について組合会として了承することに決定いたしました。</p>
<p>松岡議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p>
<p>事務長</p>	<p>私から、次回の組合会の開催日について、ご連絡いたします。</p> <p>次回は令和5年3月4日(土)です。また、来年度につきましては、令和5年7月29日(土)と、令和6年3月2日(土)に組合会を開催することを予定しております。後日お手紙でお知らせしますが、議員の皆さんの日程調整をお願いします。</p>
<p>松岡議長</p>	<p>今年度の組合会の日程及び令和5年度の組合会開催予定日のご説明でしたが、議員の皆さん何か質問等ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>特にないようですので、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。</p>
<p>松岡議長</p>	<p>組合会の最後にあたり、今回でご退任される大野先生と、後任として理事長に就任される福島先生から、改めてご挨拶を頂ければと思います。よろしくお願いたします。</p>

大野 理事長	<p>本日はありがとうございました。長い間理事長を務めさせていただきましたが、どれだけお役に立てたか、効率的に仕事できたか、反省点は多いですが、このあと福島副理事長をはじめ、新進気鋭の活力ある先生達に後任をお願いすることができましたので安心して退任したいと思っております。また顧問に就任させていただきありがとうございました。できるだけことはさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。</p>
福島副理事長	<p>次期理事長を仰せつかりました福島です。大野理事長はまさに医師国保の生き字引であり、これまで常務理事会や理事会、様々な会議でお話を伺っておりますと、「昔はこうだった、今はこうなのだ」と何を聞いても答えていただき、頼もしいという想いで過ごしてまいりました。ですので、先生が去られることは非常に不安が大きいです。</p> <p>また6月18日に仙台にて、全医連東北北海道ブロック定例協議会が3年ぶりに対面形式で行われ出席してまいりましたが、その際、大野理事長が今期で退任されるという挨拶をされたのですが、他道県の理事長さんから惜しむ声と感謝の声が多く挙がり、信頼の厚い先生であるのだと改めて実感した次第です。こうした大野先生のをうまく引き継ぐことができるのかどうか非常に不安ですが、ベテランの大高先生、櫻庭先生が残っていただけますし、多方面につながるのがある木村先生が新しく常務理事になられます。また、新しい理事の先生たちと緊密に意思疎通を図り、私なりの方向性を見出していきたいと考えております。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。</p>
松岡 議長	<p>ありがとうございました。これもちまして、第133回通常組合会を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。</p> <p>以上、全議案の審議を終了し、午後5時05分に閉会した。</p>

以上のとおり、議事録が正確であることを証するため、議長とともに議事録  
署名人ここに署名する。

議 長            松岡 一志 ⑩

議事録署名人   工藤 茂将 ⑩

同                高橋 維彦 ⑩



## 第 133 回通常組合会 挨拶

令和4年7月30日

世界的な新型コロナの大流行と猛暑に襲われています中、皆さんご多用のところご出席をいただき、誠にありがとうございます

本日は今期議員任期改正後初めての組合会ではありますが、新たに議員となられた先生 6 名、前期から引き続き議員にご就任いただきました先生たちからは 20 名のご出席をいただいております。厚く感謝申し上げます。

本日の組合会は令和3年度決算認定を中心にご審議をいただき、終了後に次期役員の選挙を行います。

この後、担当役員から概要について説明させていただきますが、一般会計の歳入歳出決算では、急な多額の支出に備えるため給付費等支払準備金に 1 億 7,000 万円を積み増したため、単年度収支では 3,200 万円の赤字となりましたが、繰越金を含む令和 3 年度決算では 5 億 3,200 万円ほどの黒字決算であり、昨年度決算に引き続き一時的にせよ安定した収支状況が続いていると考えております。

実は私は今期をもって理事長を退任することをお願いしたいと思っております。高齢であり、理事長職も長期化しております。現在の医師国保の抱えるいくつかの重要な課題へ対処するためには心身ともに若く活動的な先生たちのお力が必要であり、現在の当医師国保の収支決算も安定していることから、私としてはこの機会に後任の先生に引き継ぎたいと考えています。

長い間本当に議員の皆様にも、事務職の皆様にも大変お世話になり、ご支援・ご協力をいただき、大過なく、過ごさせていただくことができましたことに、心から御礼申し上げます。また次期執行部の先生方には何かとご負担をおかけすることになるかもしれませんが、どう

ぞよろしく願いいたします。

つきましては多少長くなり恐縮ですが、今後の組合運営のご参考になるのではないかとと思われるいくつかの課題についてお話いたします。

私が秋田県医師国保理事に任命されたのは平成 12 年(2000 年)からで理事 4 年、その後、故熊谷貞夫先生の後任として理事長を平成16 年から 18 年間にわたり努めてまいりました。この 1990 年代初頭から今日まではいわゆる「失われた 30 年」といわれる多事多難な混乱した時代でした。バブル経済の崩壊、金融システム危機、聖域なき構造改革(2001 年)、リーマンショック(2008 年)、消費税の 5%から 8%、さらに 10%への引き上げなどなど次々に様々な問題に直面し、ついには現在の新型コロナの世界的流行(2019 年)、ロシアのウクライナ侵攻(2022)へとつながりました。

このような中、医師国保組合も様々な問題に直面し、長期にわたり、それらへの対応を迫られてきました。

皆さんも良くご承知のように、基本的にこの様々な問題の背景にあったのは 1983 年(昭和 58 年)の厚生省保険局長による「医療費増大は国を滅ぼす」「医療保険制度をいま改革しなくては、必ず崩壊する」との、いわゆる医療費亡国論であろうと思います。それ以降、生活習慣病対策、平均在院日数の短縮や長期入院の是正、平成 20 年度からの後期高齢者医療制度の発足、紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入、所得水準の高い国保組合に対する 32%の国庫補助の 13%への見直し等など、医療の進歩・発展を伴いながらも目白押しの国保制度改革が行われ、日本の医療体制全体が大きな影響を受けています。

特に医師国保組合への影響で大きいのは以下の三つです。

第一に組合員数・被保険者数の減少で、最も大きいのは医師組合員(第一種組合員)の減少であり、秋田県医師国保でも最も加入者の多かった昭和 53 年の医師組合員 607 人から、現在は 451 人(74.3%)と約 25%の減少です。

また医師以外の加入者数も減少しており、秋田県医師国保の全被保険者数はピーク時の昭和 53 年には 3,171 人でしたが、令和 4 年 4 月末現在の総被保険者数は 1,685 人で、ピーク時の約 53%と半減しています。

第二に療養給付費や後期高齢者支援金、介護納付金など組合が支払わなければならない金額に対する国庫補助率が平成 28 年から 5 年間で 32%から 13%まで削減されており、その削減額は合計で、医師国保全体で 304 億円、秋田県医師国保関係だけで約 2 億円となることです。

これに加え財務省はさらに医師国保などの富裕組合に対する国庫補助率を 0 とする、すなわち国庫補助の廃止を求めています。

第三に超高額レセプトの出現と増加です。

私自身はこれら多くの課題の中でも現在喫緊の課題は、この超高額レセプトの問題ではないかと考えています。即ちこれまではほとんどなかった 1 件数百万円、数千万円という超高額のレセプトの出現が平成 22 年頃より始まり、全国的に急増してきております。このレセプトが、全国に先駆けてもっとも早く出たのが当秋田県医師国保であり、平成 22 年から 29 年度までの 8 年間で総額約 3 億 7,500 万円の保険者負担が生じました。このため支払いに逼迫をきたし、第一種医師会員の保険料を年間医業収入の 2.5%から 3%へ、保険料課税所得上限を 3,000 万円から 5,000 万円へ引き上げて対応せざるを得ませんでした。これにより全国平均保険料の約 2 倍という全国一高い平均保険料となったのですが、それでも皆様のご協力がいただけたことにより、何とかしのぐことができました。この超高額レセプトは平成 30 年頃から減少し、ほぼ例年並みに戻り、また必要な予備費や積立金もできましたので、やっと本年令和 4 年 4 月からこの保険料率を 3%から 2.6%に引き下げることができました。

しかし、超高額レセプトは単に一次的に組合の歳出を増加させるだけのものではありません。小規模組合にとってはいざという時のための積立金を使い切るだけでなく、平均保険料を 2 倍、3 倍にしなければ保険給付費等の支払いに対応できなくなり、しかもいつまでつづくかもわ

からない、ということで保険料の大幅な引き上げが必要になり、組合員の新規加入の減少や退会が続出する可能性が危惧されることになるのです。

「医師国保のメリットは何といっても保険料の低さにある」と私たちの間では言われるように、安い保険料は医師国保の強みでもあります。超高額レセプトの発生はその強みを打ち砕くことにつながります。超高額医療費の時代にあつては、弱小組合単独では保険料負担増、組合員減少から組合解散の危機につながるリスクがあるからです。

最近、全協の理事会で一つの有力な案が出されました。即ち全協が行っているこれまでの高額医療費共同事業を 1,000 万円以下のレセプトには現在と同じ形、即ち全協からの交付金支給と3年間での分割返済という形で継続しつつ、1,000 万円を超えるレセプトに対しては全組合員から新たに必要な資金を徴収して全額を返済なしの交付金として交付するというものです。ただしこの場合も医師国保は一人当たり徴収金額を他組合の1割増しとするとしています。

全医連の国保問題検討委員会でも ①組合員(被保険者)の増加策、②「医療保険制度における『負担と給付』の将来と、『医療のあるべき姿』を医師国保組合としてどう考えるか、即ち医療保険制度はどうあるべきかなどのテーマについて検討を続けてきています。そのほかにも医師国保の全国あるいはブロックごとの統合、さらには他の国保組合との合併・統合などもあり得るのではないかとこの考えも話題になることがありますし、また情報化や業務連携を強化して今後のいざという時のための対処や連携を検討していこうという現実的な動きも出てきております。

またこの 6 月に閣議決定されたいわゆる政府の骨太方針では病床の集約・再編・中核病院の増設、人頭払い・登録制、かかりつけ医制度、などの体制づくりも進められています。「医療費増大は国を滅ぼす」「医療保険制度をいま改革しなくては、必ず崩壊する」との基本方針は脈々と受け継がれていることを感じます。

これらが今後どう展開していくか、見通せませんが、医師国保も日本の医療制度も一層厳しい時代に直面していくのではないかと思います。

医師国保は開業医とその従業員の健康を支える基盤であり、医師会活動と一体をなすものです。秋田県医師会・医師国保の将来にわたる着実な運営と発展のために、皆さまの一層のご活躍とともに、引き続きご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。